

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	牛島産婦人科医院	福岡県太宰府市五条二丁目23番8号	一般病床 11床
診療所]
介護老人保健施設			

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和2年8月20日

令和2年度決算(第3期)の決定

令和3年6月30日

令和3年度(第4期)の事業計画及び収支予算の決定

- 注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 牛島産婦人科医院

※医療法人整理番号

所在地 福岡県太宰府市五条二丁目23番8号

財 産 目 録
(令和 3 年 6 月 30 日現在)

1. 資 産 額	42,767 千円
2. 負 債 額	21,057 千円
3. 純 資 産 額	21,710 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	41,726
B 固 定 資 産	1,041
C 資 産 合 計 (A+B)	42,767
D 負 債 合 計	21,057
E 純 資 産 (C-D)	21,710

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 牛島産婦人科医院

※医療法人整理番号

所在地 福岡県太宰府市五条二丁目23番8号

貸借対照表
(令和 3 年 6 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	41,726	I 流動負債	11,163
II 固定資産	1,041	II 固定負債	9,894
1 有形固定資産	1,031	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	0	負債合計	21,057
3 その他の資産	10	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 基金	18,239
		II 積立金	3,471
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	21,710
資産合計	42,767	負債・純資産合計	42,767

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 1

法人名 医療法人 牛島産婦人科医院

※医療法人整理番号

所在地 福岡県太宰府市五条二丁目23番8号

損 益 計 算 書

(自 令和2年 7 月 1 日 至 令和 3 年 6 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		121,091
2 事業費用		
(1)事業費	111,862	
(2)本部費		111,862
本来業務事業利益		9,229
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		9,229
II 事業外収益		
受取利息	0	
その他の事業外収益	36	36
III 事業外費用		
支払利息	0	
その他の事業外費用	0	0
経常利益		9,265
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	2,000	2,000
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	1,319	1,319
税引前当期純利益		9,946
法人税・住民税及び事業税	964	
法人税等調整額	0	
当期純利益		8,982

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 牛島産婦人科医院

所在地 千葉県千葉市五番二丁目23番8号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
金銭債務	牛島博	医師	理事長	借入金	9,894	役員借入金	9,894

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式5

監事監査報告書

医療法人 牛島産婦人科医院
理事長 牛島 博 殿

私（注1）は、医療法人 牛島産婦人科医院 の令和1会計年度（令和2年7月1日から令和3年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 3年8月20日

医療法人 牛島産婦人科医院

監事 三好 克博